

【翻訳】

目的と幸福に関する考察（後編）

岡 部 勉

SOME REFLECTIONS ABOUT ENDS AND HAPPINESS (THE LATTER PART)

Tsutomu OKABE

要旨

Paul Grice, *Aspects of Reason*, edited by Richard Warner, Oxford: Oxford University Press, 2001の最終章（第5章）の後半部（第2節以下）を翻訳したものである。先に訳出した前半部においては、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』を下敷きにして、エウダイモニア（幸福）の究極性と自己充足性をめぐって、また、幸福と幸福を構成する要素の間の関係をめぐって、周到に準備された議論が展開されていた。この後半部においては、最初に先ず、手段と目的の関係をめぐって、次に、幸福の構成要素となるものの特徴をめぐって、簡略ではあるが、練達の極致とも思わせる考察がなされている。この章全体の意図は、理性論は価値論（Grice, *The Conception of Value*, edited by Judith Baker, Oxford: Oxford University Press, 1991）に直結しているということを示すことにある。

キーワード：目的、手段、幸福、エウダイモニア、価値、理性、形而上学、グライス、アリストテレス

[以下は、Grice, *Aspects of Reason*, Oxford University Press, 2001の最終章第5章の後半部（第2節以下）を翻訳したものである。*1 この章が理性論 *Aspects of Reason* の結論部を構成することになったいきさつ（これについては、*Aspects of Reason* 冒頭に付された編者 R. Warner による Introduction, xxxvi 参照*2）からすると、文字通りには受け取れないかもしれないが、この章全体の意図は、理性論と価値論（Grice, *The Conception of Value*, Oxford University Press, 1991）の直接的な結びつきを示すことにあると思われる。グライスの文章は、中身は十分すぎるほど濃厚なのだが、とにかく容赦なく素っ気ない。訳文は、少しでも分かりやすくするために多少は工夫をしたつもりだが、理解が容易でないところが部分的には残ったかもしれない。訳語はできるだけ統一しようとしたが、最終的にはこだわらないことにした。この翻訳は3年前の研究会の成果である。この4月で7年目を迎えようとしている研究会に根気よくつきあってくれている、長友敬一、吉田李佳、渡邊淳子の各氏に、ここに改めて謝意を表する。]

II

この節をはじめるとあって、私は手段－目的連関の多様性についての、あるいは多様性のある部分についての、簡潔なスケッチを提供するつもりです。これはそれ自体として興味深い問題ですが、現代の哲学ではたいていは無視されている問題です。しかし、目下の探求における背景の重要な一部と見なしたいと私は思います。その後で私は、手段と目的に関する私たちの日常の考え方に含まれる特定の種類の事例について考察するつもりです。それは「目的の設定」に関する事例と呼ぶことができるかもしれません。^{*3} そして、それは、幸福が包括的目的であるという考え方をめぐる私たちの考察に、ある重要な変更をもたらすかもしれません。^{*4}

私がこれまで「手段－目的」連関と呼んできたものを一般的な仕方で表現するために、「――に貢献する」という用語を導入することにします。そして、この貢献するという関係においてこれとかあれと個別に特定される形態に一般的な仕方で言及するために、「wという仕方で――に貢献する」という言い方を用いることにします。便宜のために、以下では、ある事態とか行為がある普遍の実現に貢献すると考える人は誰でも、個々の事例にとって適切なものとなる特定の貢献のあり方を念頭に置くと想定することにします。私たちはここで、何ら驚くほどのことでもなく、(1) xはAをすることがBを実現することにwという仕方で貢献すると見なすがゆえに、また、(2) xはBを欲しているがゆえに、xはAをしたいと思っているという場合にのみ、xはBのためにAをしたいと思っていると言うかもしれません。その結果、私たちに残される唯一の興味深い仕事は、AとBが特定された場合に、「wという仕方で貢献する」という言い回しによってそのうちの一部分が切り分けられる、ある特殊な関係の広がり具合を見定める仕事ということになります。

最も明白な貢献のあり方、実際、他のすべてを除外するほどに、あまりにも頻繁に注意を向けられてきたそれは、因果的に先行するというあり方です。この場合、xがyに貢献するというのは、xはyの因果的源泉（あるいは、その一部）であるということです。しかし、このあり方にさえ、目に見える以上の複雑さがあるかもしれません。因果的源泉というのはものごとの始動の原因であるかもしれません。それは、スイッチを上を上げることが電球に照明を灯すことになるといような仕方で、結果を引き起こすことになります。あるいは、持続の原因であるかもしれません。すなわち、その継続が、結果の存続のために必要となるものです。どちらの場合も、結果は積極的か消極的か、そのどちらかでしょう。私はジョーンズに対して、彼を気絶させることによって、沈黙の期間を開始させるかもしれませんし、あるいは、彼の口を手でふさぐことによって黙らせ続けるかもしれません。因果的貢献にもいろんな種類があって、そのそれぞれを示す例がその点で異なるかもしれない、そのもう一つの観点は、制約条件という観点です。Aをすることは、一定の状況が与えられると、無条件的にBの実現をもたらす何かとして望まれるかもしれませんし、あるいは、ある種の可能性が満たされる場合にBの実現をもたらす何かとして望まれるかもしれません。条件つき因果的貢献の事例に分類される、特に重要な一つの種類は、問題となる可能性が、Bが実現されるべきだという、結果の享受者ないし他の誰かある行為者の欲求とか意志による場合です。それは、Bの実現をもたらすことを、自分自身（ないし他の誰か）に可能にするために、あるいは自分自身（ないし他の誰か）がそうできるようにするために、xがAをすることを望んでいる、というような場合です。例えば、自分がそうしたいと思ったら、後でワインを一本開けることができるようにするために、xは自分のポケットに

栓抜きを忍ばせる、という場合です。

しかし、当面の目的からすると、貢献のもっと興味深いあり方は、因果的貢献というあり方以外のそれでしょう。それには、以下のタイプが含まれます。

（１）具体化することによる貢献

Aをすることは、一般的な状況において、Bを実現する一つの具体化の試み、あるいはその一つのやり方であるという場合。この場合、この貢献のあり方において、Bは原因となるような属性、すなわち、Cが何か他の属性だとして、そのCの実現を生じさせることになる、そういう属性である必要はないと理解されます。夕食会において主人がある人を自分の右側に座らせることは、その人を敬意をもって遇する特定のやり方であるかもしれません。また、ユニオンジャックを振ることは、王位に対する忠誠心を示す一つのやり方であるかもしれません。以上の事例において、Aを例示する個別の行為は、Bを例示するものと同じです。

上記以外の貢献の二つのあり方は、包含するという関係、あるいはそのような関係が含まれるかもしれないあるタイプの関係を伴うものです。

（２）Aをすることは、Bを実現することになるある事柄を含むことによって、Bの実現に貢献するかもしれません。私は、宣伝されているある船旅が、ナポリ訪問を含んでいるので、それに参加したいと思うかもしれません。

（３）Aをすることは、それがBを実現するある事柄に含まれていることによって、Bの実現に貢献するかもしれません。この場合、私たちは二種類以上の事例を区別できるでしょう。AとBは同一であるかもしれません。例えば、私は、ある人が私の町を訪問している間は彼をもてなしたいと思って、今日のもてなしをするかもしれません。このような事例においては、全体（一週間を通しての彼に対する私のふるまい）としてのB（もてなし）の具体例は、ある一日における私のふるまいという、部分としてのBの具体例のある種の配置に依存することになるでしょう。私たちはこの種の依存を「構成部分への依存」と呼ぶことができそうです。他の事例においては、AとBは異なります。そして、そのいくつか（恐らくは、そのすべて）の場合において、もしBが全体として例示されるとしたら、Bは（そのうちの）どの部分によっても例示されることがあり得ません。以上の付加的事例は、興味深くはあるが、目下の探求には関連がない仕方、で、細分化されるものです。

さて、私たちは、アリストテレスとまったく同じようにというわけではありませんが、「その人が死ぬまで、幸福と言ってはならない」というソロンの金言に関連して、アリストテレスが提起した幸福に関する「パラドックス」を扱う立場にあります。^{*5} その「逆説的な」議論の道筋を、簡略化されてはいるものの、望むらくは歪められてはいない仕方です。もし私たちが、幸福は人間の目的であるとする提案からはじめるとすると、私たちはその提案に、「幸福」を「全生涯における幸福」に置き換えるという、変更を加えなければなりません。アリストテレス自身は「全生涯における」という条件を、幸福ではなくて、幸福がそこから生じると彼が見なす、徳に従う魂の活動に適用しています。^{*6} なぜなら、その全体において幸福の実例となる生は、そうでない生

よりも明らかに望ましいからです。しかし、一生涯にわたる幸福は生の全体によって例示することができるので、ある特定の人に関して人間の目的が実現されたかどうかに関する、予言としてあるのではない知識は、単にその人の生の終わりに到達できるだけであって、それゆえに（恐らくは、彼が息を引きとる死に際を除けば）その人自身によっては到達できないこととなります。しかし、これは逆説的です。なぜなら、人間の目的は、その実現に関する予言としてあるのではない知識が、その実現を成し遂げる人々に入手可能である、というようなものであるべきですから。

私たちは、幸福のような、命題としてあるのではなくて（人とか生涯の）属性としてあるような目的と、私の生は全体として幸福であるべきであるという命題的な目的とか目標を、区別する必要があると私は思います。^{*7} ところで、人々は一生涯にわたる幸福を望んでいる、いやそれどころか、望むべきですらあるのかどうかという点は、本当のところははっきりしません。それを目標と考えないというのは、かなり適切なことかもしれません。また、仮に人は一生涯にわたる幸福を望むべきだとしても、人はそれを目指すべきであり、それを手に入れるために（手段となる）事柄を欲し、そうした事柄をなすべきであるのかどうか、はっきりしません。しかし、以上の異議申し立ては差し控えることにしましょう。一生涯にわたる幸福という目標の達成は、生の全体において属性的な目的としての幸福を実現することにあります。幸福の実現は構成要素に依存します。つまり、同じ幸福という目的が、その生を構成する出来事とか時期においてどういう配分の仕方でも実現されるかに依存します。そして、どういう仕方でも実現されるかは、その生を生きているその当人が、確かに非予言的な仕方でも知ることができるものでしょう。それゆえ、もし私たちが、人間の目的を特定することは（命題的な）目標ではなくて属性的な目的を特定することであると主張するとしたら、「パラドックス」は消失します。

「目的の設定」という言い方を適用したくなる特定の種類の事例については、以下のような仕方でも取り扱うことができるかもしれません。貢献の仕方はどうであっても、例えば因果的貢献であっても、 x はBの実現に貢献するものとしてAを欲する（意図する、する）という同じ最終結論に到達するのに、二つ以上の思考過程があるかもしれません。標準的なアリストテレスのモデルに沿って、 x は（先ず）Bを実現することを欲し、次に、何がBに導くかを問い、AをすることがBに導くと判断して、それゆえにAを欲することになり、そしてAをすることになるのかもしれません。そうではなくて、Aをする可能性が（先ず）彼の心に浮かび、それからAをすることが何に導くのかを問い、自分が欲するBにそれは導くと見なして、それゆえにAを欲するようになり、そして恐らくはAをすることになるのかもしれません。今度は、以下の条件が満たされる場合があるかどうかを問題にしましょう。（1）AをすることがBのために望ましいと認識する前に、単に可能性として思い抱かれるのではなくて、Aをすると決定するとか決心するということが（満たされる場合）。また、（2）Bは、少なくとも部分的には、Aをすることがそれを實現するのに役に立つ何かだという理由から、目的として、すなわち、この場合に追求される目的として、選択されるということ（満たされる場合）。

必ずしもすぐれたものではありませんが、さまざまな候補が心に浮かびます。（1）難破して絶海の孤島に漂着した男が、彼にとっては新しい目的となるその土地の動植物の研究に従事することに、そこに留まることになる期間を費やす決心をします。この場合、Aをすること（その島で時間を費やすこと）は、決定されるのですが、選択されるものではありません。また、そう考えるのはより自然なことですが、その研究を遂行するための手段であると人によっては考えるかもしれない具体的な作業は、目的の採用以前には定まってはいません。（2）ある男が（そうしたいという理由もなく）ある

特定の町に引っ越したいと思っています。しかし、不合理な欲求（少なくとも、この不合理な欲求）に心が安まらなくて、その町は特別に健康によい気候だから、そこへ引っ越したいのだと彼は思うようになります。この場合、彼の思考の動きは、完全に意識的であるということはないように思われます。なぜ彼は特別によい気候の土地に引っ越したいのか、その理由は、そのような欲求が、問題の町に引っ越したいという、彼が既に持っている欲求とか意図を正当化するからだ、私たちは言うかもしれません。しかし、それが、彼がよい気候の土地に引っ越したい理由であると言うことを、人は躊躇するでしょう。

私が面白いと思う例は、以下のようなものです。ある暴君が、大臣の一人にひどく腹を立てるようになって、彼を辱しめるために、高度に効率的であった場合にだけ、より過酷な運命から彼は救われることになるということを明言した上で、彼に宮殿の生ゴミ処理を手配する仕事を割当てます。大臣ははじめ、災難を免れるためにのみ、効率を求めて努力します。しかし、後になると、そうすることによって、自分の自尊心を保ち、彼を辱しめようという暴君の計画を妨げることができるのがわかって、彼は自分の義務を効率的に遂行することに誇りを持つようになり、その結果、そのこと自体のために（効率的遂行という）そのことに関心を持つようになります。しかし、たとえそうだとしても、暴君が打ち倒されて、大臣が卑しい義務から解放されるときには、彼はその遂行に本来の意味で関心を持っていたのですが、後悔することなくそれを投げ捨てるでしょう。

大臣は自分の職務を、暴君を妨害する目的で、そのこと自体のために効率的に遂行したのだと言われるかもしれません。それは、そのこと自体のためにも、また、暴君を妨害するためにも、彼は自分の職務を効率的に遂行することに関心があるのだと、明らかに不十分な仕方ではあるのですが、言い直すことができます。なぜなら彼は、自分の職務に本来の意味で関心を持つことによって、後者の目標を達成することを望んでいるからです。より高次の欲求が関わっていることは明らかであると思われる。大臣は自分の職務を効率的に遂行することを、そのこと自体のために欲しているのですが、彼はそう欲することによって、暴君を妨害することを欲しているのですから、そう欲することを欲しているのです。実は、BのためにAをすることを欲するには、二つの解釈があるということをもっともらしく言い表わすことができます。BのためにAをする人は、（1）Aをすることを欲しているからAをするのであり、また、（2）Bを実現するためにAをすることを欲しているのであると、私たちが言う場合には、第一の解釈がなされています。この場合、BのためにAを欲することは、AはBに導くことを伴います。他方で私たちは、BのためにAを欲するを、（BのためにAをすると類比的に）Bのために「Aを欲すること」を欲するという仕方で説明されるものとして考えることができます。もしそう考えるとすると、（BのためにAを欲するは）AがBを実現する助けになると考えることを意味するのではなくて、むしろ、「Aを欲すること」がBを実現する助けになると考えることを意味するという、第二の解釈を私たちはとることになります。

幸福はどのような目的として理解されるべきかという、目的の種類をめぐる問題に、以上の議論が与える影響は、もし幸福が包括的な目的と見なされるべきだとしたら、幸福を構成することになるのは、いくつかの目的を実現することではなくて、それらを実現することを欲することであるかもしれないということでしょう。幸福のためにAを欲するに対して与えられるべき、上に示した第二の解釈は、次のようなものとなるでしょう。すなわち、Aを欲することは、幸福と結びつくオープンな特徴を全体として示す、ある集合の構成要素の一つであると考えられることを伴うようなものとなるでしょう。*

Ⅲ

私の探求が、これまでのところで、次の三つの主張を認めようとする考え方に対して、いくつかの根拠を与えたということであって欲しいと思います。

(1) 幸福は、いくつかのI——望ましいもの(それ自体として望ましいもの)がそのために望ましい、そういう一つの目的ですが、それは、支配的目的というよりはむしろ、包括的目的と見なされるべきでしょう。^{*9}

(2) 幸福が理性的な包括的目的であるためには、それを構成する要素の集合は、ある特定の、まだ決定されてはいない、オープンな特徴を示さなければならないでしょう。

そして、

(3) 幸福の構成要素は、それを実現することがそのこと自体のために望まれる、そういう普遍とか事態ではなくて、恐らくはそのような普遍とか事態に対する欲求でしょう。その場合、幸福に対する欲求は高次の欲求であるということになるでしょう。すなわち、問題になっているオープンな特徴を示す欲求の集合を持つようとする、あるいは満たそうとする、欲求であるということです。

ここで私たちは、以下に述べるような、根本的な非難に直面するかもしれません。「あなた方の探求の全体的な方針は、何かあるものが幸福のために望まれるとか望ましいという場合、それは幸福へ至る手段として望まれるとか望ましいということであると仮定した上で、幸福はどのような種類の目的であるか、あるいは、どのような種類の目的-手段連関が問題になっているのかという問いを、決定的な問いとして立てるといえるものでしょう。しかし、その最初の仮定は誤りです。あるものについて、それは幸福のために望まれると言った場合、そのものは、どんな意味であれ、何かに至る手段として望まれるということの意味していると理解されるべきではありません。むしろ、一定の仕方(それ自体のために)そのものは望まれていると主張していると理解されるべきでしょう。「幸福のために」は、恐らくは「幸福的に」と聞こえたほうがよい、単一の副詞として扱われるべきでしょう。^{*10}「幸福的に」何かを欲するというのは、その何かに対する欲求を、一定の仕方(真剣)に受け止めること、とりわけ、その欲求を生きるためのガイドとして真剣に受け止めること、それを生の営みに関するその人の全体的な計画とか体系に組み込むこと(でしょう)。このような仕方(で)この問題を見る場合には、直ちに、H——望ましいもの(幸福のために望ましいもの)でないようなI——望ましいものがあると考えるよ(う)ということが分かるでしょう。なぜなら、望ましいものである何か(が)、本来の意味で望ましいかどうか、それとも、その望まし(さ)は何か(他)のもの(の)望まし(さ)に由来するものであるのか(どうか)という問いは、その何かに対する欲求(が)その人の人生の計画(と)か進路設計(に)真剣(に)とり入れられるものであるのか(どうか)、つまり、その何かはH——望ましいものであるのか(どうか)という問いとは、明らかに異なる問いだからです。それにまた、これまでは無視してきた別の二つの問題を、正当な仕方(で)扱うことができるようになります。先ず第一に、幸福を構成するものは、それがその人の幸福である、その特定の(人)に相対的(で)しょう。これは、xが「幸福的に」欲求する(あるいは、欲求すべき)ものは、yが欲求するものと極めて異なったものであるかもしれないということが認識されれば、簡単に分かる真実(で)す。そして第二に、ある何か(が)ある(人)の幸福を構成する(か)どうか(の)決定は、

判断とか信念の問題というよりは、意志の問題であるという、間違いなくあまいな考え方に、直観は同意するでしょう。ある人の幸福は、その人が幸福はこれにありとするその何かにあるのです。これは、もし「幸福のために」が、私が提案する仕方理解されるとしたら、容易にその理解と調和する考え方でしょう。」

この（勇ましくもあるが、思慮に満ちた）発言には大事なことが含まれています。私はこの発言に賛同したいし、それを重要なものと認める用意があります。特に、H——望ましさを人生の進路設計の体系を構成する欲求とか関心に結びつけるという考え方、また、幸福つまり自分自身の幸福を構成するものとしてある目的の体系を受け入れることは、信念とか判断の問題というよりは意志の問題であるという示唆（が重要でしょう）。しかし、これらの魅力的な特徴、そしてそのわかりやすい偶像破壊的な見かけにもかかわらず、提案された立場を維持できると見なすことはほとんどできません。もっとよく見ると、それは主観主義のもう一つの形態と見なすことができます。すなわち、特定の何かが幸福に役立つというような、表面上は信念と見えるものは、実際にはそうした何かに対する信念とは別の心理的状態とか態度であると主張されることとなります。このような考え方は、主観主義的な戦略に対するありふれた反論の、どの種類のものかに対して、弱みを持つものです。幸福のために何かを欲するという考えだけでなく、幸福である（あるいは、順調にいつてる）という考えも、私たちは日常の会話とか思考において用いていますから、（どういう考えであるのか）哲学的な説明を必要とするということが見落とされています。そして、もし検討中の立場が、後者について与える説明を何も持ち合わせていないということが判明するとしたら、そのことは、単に逆説的であるというだけでなく、間違いなく理論として壊滅的でもあるということになるでしょう。なぜなら、人生の進路設計のために目的の体系を構築するとか採用するということは、よくなされたり悪くなされたり、あるいは、ほどほどによくなされたりする何かである、ということがあるように思われるからです。もしそうだとすると、こういう種類の評価を決定する基準を特定する要求が存在することになるでしょう。そして、すぐれた目的の体系の特徴となる条件は、そうした条件に合致する体系を採用することによって、幸福の実現に導かれるであろう、あるいは導かれることがありそう、あるいは他の条件が等しければ導かれるであろう、という事実によって決定される、と考えるわけにはいかないでしょう。しかし、検討中の立場は、そういう幸福の実現という考え方と調和するものとはならないでしょう。

こうなると、この最後の議論がはじまる前に私たちがいた場所に、私たちは戻ることになるのかのように思われてきます。しかし、恐らくは完全にそうだといいことではないでしょう。なぜなら、恐らくは、人生の進路設計にふさわしい目的の集合ないし体系を用いて、何ごとかをなすことができるからです。最大限安定した体系という考え方が重要でしょう。すなわち、人生の進路設計のためにそれを用いることが、同じその目的のためにそれを継続的に用いることへと最大限導くような、そういう体系です。そういう体系は最大限永続的なものとなるでしょう。同じことを別の仕方と言うと、次のようになります。すなわち、ある目的の体系は構造的に変更を免れているわけではないのですが、それほど安定したものではない他の体系に変更を迫る、状況の変化とか有為転変に対して対応することができる度合いに応じて、安定したものとなるでしょう。私たちは、柔軟性という考え方によって安定性という考え方を補う必要があるかもしれません。ある体系は、何か変更が必要となった場合に、そうした変更が簡単な調整とか展開で達成可能である限りで、柔軟であると言えるでしょう。もたつ

き、危機、大変革といったものは、排除されるか最小限に止まるでしょう。その場合、ある個人の意識内における一連の目的の体系は、ある人生設計を別の人生設計に交換するというよりは、一つの人生設計の発展的諸段階と見なすことができるでしょう。私たちは、幸福一般と個人の幸福の間の、あらかじめ示しておいた区別を、以上のような考え方の解明に組み入れることが、望ましいことでもあるとわかるかもしれません。私たちは幸福一般について、非常に一般的な用語を用いて特定される（なぜなら、その特定化は、個々人の、またその人が置かれている状況の、種々の特異性から抽象されて到達されなければならないからです）、実現可能な目的の体系として、すなわち、人間の状態に関するありきたりの有為転変に対するその体系の相対的安定性によって、あるいは（私はそうは思いませんが）何らか他の仕方で、決定される体系として、提示できるものであればよいと思うかもしれません。そしてまた、私たちは、個人の幸福は、次のような目的の体系を所有して、それを人生の導きのために用いることにあるというのであればよいと思うかもしれません。すなわち、(a) 個人の性格、能力、その人が置かれている世界の状況などによって決定される、特定の個人に特殊化された、幸福一般を構成する体系の派生形態であるような体系であって、また、(b) その人が置かれている状況において、その体系の採用がその人にとって安定している、そういう体系のことです。

幸福を特徴づけるものとして、あるいは、少なくとも人生を導くための満足のいく体系を特徴づけるものとして、妥当な仕方で見なすことができる、あるいは、実際本当にそういうものとして見なされてきた特徴というのは、安定性へと導くような特徴でもありと想定する理由を、もし私たちが示すことができるとしたら、幸福は完全に、あるいは少なくとも部分的には、何らか以上のような仕方で特徴づけられるものであるとする考え方は、それなりの支持が得られるでしょう。この点で見込みがありそうに見える、いくつかの特徴をリストアップしてみましょう。

(1) 実現可能性

採用される目的の体系は、実現可能なものであるべきでしょう。その体系が要求する行為遂行が末尾よく実行できるものではないと分かれば分かるほど、体系を変更する根拠がより強固なものになるでしょう。自然本性によってであれ、訓練によってであれ、行為者は自分の目的の体系を効果的に実現していくために必要な能力を身につけるべきであるとする要求に、この特徴が実効性を持つ個別の事例を見ることができると良いでしょう。

(2) 自律性

この特徴は、最初のものとは密接に関連します。

ある人の目的の体系が、手に入れることができるかどうかを自分ではコントロールできないもの、特にそれが他人のコントロールのうちにあつて自分ではコントロールできないものを、当てにすることが少なければ少ないほど、その体系は、アリストテレスが「外的な善」と呼ぶものに依存しないで済むことになって、*11 それは全体としてより安定したもの、言い換えれば、より確実な仕方で安定したものになるでしょう。もし確実な保証がない場合には、込み入った仕組みを実現するとか政府の補助金を手に入れるといった可能性を当てにする必要がない方がよいでしょう。

(3) (幸福を) 構成する目的間の適合性

はじめは、目的の体系に含まれるある目的の充足が、他の目的の充足を阻む限りにおいて、目的の体系を変更する理由があると、人は思うかもしれません。しかし、目的の特徴として、それは異なっ

た程度において実現可能であるということ、また、ある目的を実現する価値が他の目的を実現することによって減少することが決してない、というような目的の体系を要求するのは非現実的であるということ、私たちは認めなければならないと思います。実際のところ、私たちが合理的に期待してよいのは、目的間の調和、つまり、競合する目的のそれぞれについて予想される実現の度合いに関して、許容し得るバランスを見出す可能性でしょう。どういう仕方でそのようなバランスは決定されるのかは大いなる難問ですが、それが決定不可能ということになれば、目的の体系の変更が促されることになるでしょう。この第三の特徴は、一般には非実践的なシステムの特徴であると見なされている、しかし恐らくは、他の人に比べれば、ワイトゲンシュタインとかノーマン・O・ブラウンのような人たちがより好んでそう見なしている、整合性に擬似的な特徴のように思われます。^{*12}

（4）包括性（完全性に擬似的な特徴）^{*13}

目的の体系は、それによって個別の実践的な問題に解答が与えられるのであれば、包括的と言えるでしょう。解決不能の度合いが高くなれば、包括性はより低いものとなるでしょう。より正確に言えば、一般原則に照らして解決されるべきである、そういう個別の実践的な問題に対して解答を与える可能性に直接対応する仕方で、体系の包括性は異なるということです。例えば、普通の状況においては、今夜夕食に牛肉とラムのどちらを食べるべきかを決めるために、自分の人生設計に訴えようとするのは不適切でしょう。包括性の欠如は変更を正当化するように思われます。

（5）構成要素である目的の間の相互支援

もしある目的の追求が他の目的の追求を後押しするとしたら、体系の安定性は増大するでしょう。そのような後押しは幾通りもの仕方で起こるかもしれません。例えば、ある人が数学の研究に専念することは、チェス・プレーヤーとしての技量を増進させることになるかもしれません。あるいは、ある人の自分の妻に対する愛情が、百科事典販売業において並外れた努力をするよう、彼を奮い立たせることになるかもしれません。

（6）単純さ

人生の道案内として目的のある体系が有効かどうかは、個別の問題についてどうするかを決定するのがどれくらい簡単かに、部分的には依存するでしょう。もしある体系は、実践的な問題について答えを与えはするが、その答えを理解するのが困難である場合には、その体系は、もっとはるかに単純なためにその答えを手に入れるのが容易である別の体系と比べると、不利な立場にあることになるでしょう。

（7）満足感

ある種の満足感は、抑制されない限り、欲求の対象に到達することに、自動的に伴うものです。日常的には、そうした欲求の対象への到達が満足の源泉でしょう。この場合、満足が生じることは、別の目的の体系よりもある目的の体系を選ぶための、独立した根拠を与えることにはならないでしょう。しかし、うれしさの源泉となるような、日常的に欲求の充足と結びついているのではない別の種類の満足感は、ある目的の体系と別の体系の間での選択に関わりを持つ他の特徴からは独立したものとして、区別することができるでしょう。その実効性に関して特に満足できる体系は、競合する体系と比較して安定しているだけでなく、無抑制という無力化する作用に対しても安定しているでしょう。障害となる影響に対しては、原則だけによる場合よりも、補助的な魅力と一体となっている原則による場合の方が、より確実に対処できるでしょう。

ここまでの限りで、兆しがどれほど有望そうに見えたとしても、幸福についてここで提案した特徴づけが、部分的なそれ以上のものであり得るのかどうか、私はたいへん疑問に思っています。まず第一に、直観は目的の最善の体系によって例示されることを要求するが、安定性を助長するものとしては思い描くことができない、いくつかの特徴があるように思われます。他の条件が等しい場合には、ある人の目的の体系は、その人の自然的能力を最大限に発揮させることになるようなものであるべきだと、多くの人が主張するでしょう。また、それが可能なところでは、目的の体系は、傑出したあるいは目覚ましい、個人的成功の機会を提供するはずだと、多くの人が主張するでしょう。もし以上のような見方が正しいとしたら、そのような見方と、安定性と柔軟性についての考え方の間に、もっともらしい関係を見出すのは難しいように思われます。第二に、安定性に結びつく諸特徴は、組み合わせた場合でも、十分望ましいものではないように思われます。最後の特徴以外の上に列挙したすべての特徴は、それらしく体系的であるように思われます。そして、それらに関しては、よく知られた種類の真理の整合性理論に対するお決まりの反論を思い起こさせるような困難が生じるように思われます。整合的で包括的な命題の体系に属す一員であることが、真であるための必要十分条件であるという考え方の支持者は、ともに成り立つことがない複数のそうした体系が考えられ得るという反論、また、そうした複数の体系のうちの一つを除く全部を真理の候補から排除するためには、訂正不可能性とか観察による証明のような、体系外の条件に訴えることが必要になるという反論に、さらされることになります。それといくらか似た仕方で、人が判断できる限りで、安定性と、満足感その他のそれに結びつく特徴に関しては区別することができないかもしれませんが、人生の道案内として直観的に決して等しく是認できるものではない、複数の目的の体系を示すことができるでしょう。例えば、隠者によって支持される体系、あるいは、偏執狂的な切手収集家によって、揺るぎない利己主義者によって、バランスのとれた、思いやりのある地方地主によって支持されるような体系です。

以上のような困難を解決するには、体系外の条件が必要となるように思われます。すなわち、価値的に目的とか目的の体系を区別する条件です。ここで私は、アリストテレスが選択したのと完全に異なるものではない道を探ろうとするでしょう。つまり、一般的な意味での幸福の考え方は、理性的動物としての人間の本質的特徴を参照することによって決定されるかもしれないという可能性について考えてみたいと思います。¹⁴ 一般的な意味での幸福の考え方に関わりを持つ目的は、恐らくは、人間の生存条件において、すなわち人間が順応可能な最大限広範囲の異なった環境において、人間という生物を最高度に生存可能にするように、生物構成者がその生物に授けなければならないさまざまな能力を、¹⁵ 個々の人間によって異なるいろいろな仕方で豊かに実現することです。¹⁾

原註（編者の註）

- 1) 本章のもともとの講義原稿は次のように締めくくられていた。「さて、私はほとんど今まさに、最近まで皆さんが、私が今夜皆さんに発表するつもりであると思っていた、倫理原則の導出可能性に関する論文の冒頭部分に到達しました。残念なことに、私は時間を使い果たしてしまいました。」

訳註

- * 1 最終章の前半部については、拙訳「目的と幸福に関する考察」（『文学部論叢』100, 2009, pp.195-206）がある。また、第1章については、拙訳「理性と推論」（『文学部論叢』91, 2006, pp.11-40）がある。
- * 2 編者 R.Warner によると、*Aspects of Reason* は、直接的には1979年のジョン・ロック講義（オックスフォード大学）に基づくものだが、そのもとになった1977年のエマニュエル・カント講義（スタンフォード大学）には第5章に当たる部分はなく、第5章に当たる部分のもとになったのは別の独立した講義（1976, Chapel Hill）であったとのことである。
ジョン・ロック講義を実際に聴いた私の知人に、どういう印象を持ったのか訊いたところ、それが何を意味するのかははっきりとは分からないが、返ってきた答えは‘disastrous’という一言だった。
- * 3 「目的の設定」については、この第2節の後半部（pp.140-1）参照。
- * 4 「包括的目的 inclusive end」とは、複数の下位の目的から構成される目的のことである。第1節の後半部で主題的に論じられていた。拙訳「目的と幸福に関する考察」（『文学部論叢』100, 2009）pp.201-4参照。
- * 5 「ソロンの金言」をめぐる問題については、『ニコマコス倫理学』第1巻第10章で論じられている。
- * 6 周知の『ニコマコス倫理学』第1巻第7章1098a7-20参照。
- * 7 幸福が「属性的な目的」であるとは、幸福が（「教養ある」とか「色白の」の場合と同様に）「幸福な人」とか「幸福な生涯」というような仕方、人とか人の生涯の属性として言われる場合のことである。
- * 8 「オープンな特徴」については、第1節の最後で「それがどういうものかをはっきりさせるために、それを例示するものすべてを数え上げる必要がない特徴のこと」と説明されていた。拙訳「目的と幸福に関する考察」（『文学部論叢』100, 2009）p.204参照。本章の末尾（第3節の後半部分）において、幸福の「オープンな特徴」の候補となり得るものがリストアップされている。
- * 9 「包括的目的」に対する「支配的目的」については、拙訳「目的と幸福に関する考察」（『文学部論叢』100, 2009）pp.201-2参照。「支配的目的」は「包括的目的」と違って単一の目的とされる。
- * 10 「幸福的に」と訳したのは‘happiness-wise’という造語。訳はともかく、意味は本文中に示されている。
- * 11 アリストテレスの言う「外的な善」は、「肉体的善」や「幸運」と並べて言われるようなものだが、幸福になるためには何らか必要なものとされる（『ニコマコス倫理学』第7巻第13章1153b17-9参照）。
- * 12 ノーマン・O・ブラウン（Norman O. Brown, 1913-2002）は、アメリカ（1960年代後半からカリフォルニア大学サンタクルーズ校教授）で少しは知られた哲学者のようだが、グライスが特に関心を持つような業績を残した人ではない。同年生まれの二人は、オックスフォードで同時期に学んでいたようである。グライスが同じカリフォルニア大学のパークレー校に移ったのは1967年。グライスはウイトゲンシュタインをほとんど評価していないので、わざとこういう人と並べて言うのだろう。晩年のある文章において、グライスはあからさまにウイトゲンシュタインを「マイナーな哲学者」だと言っている。Grice, Reply to Richards, in R.Grandy and R.Warner eds., *Philosophical Grounds of Rationality: Intentions, Categories, Ends*, Oxford: Oxford University Press, 1986, p.66 参照。
ウイトゲンシュタインは、整合性 consistency の問題は数学的な体系にほとんど固有の問題だと考えていたように思われる。少なくとも、そういう脈絡でしか問題にしていないようである。

- *13 この前後の「包括性」「包括的」は ‘comprehensiveness’ ‘comprehensive’ の訳語。「包括的目的 inclusive end」と紛らわしいが、そのままにした。
- *14 ここにグライスのアリストテレス解釈（『ニコマコス倫理学』第1巻第7章、そして『ニコマコス倫理学』全体）の要諦が示されていると思われる。
- *15 このような考え方は、Grice, *Metaphysics and Value*, in his *The Conception of Value*, Oxford University Press, 1991, pp.69-91 (esp. at pp.82-7) 及び Grice, *Method in Philosophical Psychology*, in his *The Conception of Value*, pp.121-61 (esp. at pp.140-5) に示されている。前者については、拙訳「形而上学と価値」（『文学部論叢』99, 2008, pp.73-99）がある。